

平成30年度 第1回四日市市立図書館協議会会議要録

1. 日 時 平成30年7月17日(火) 午後3時00分～午後4時30分
2. 場 所 四日市市立図書館 3階 会議室
3. 出席者 岡田博子委員、加藤誠治委員、嶋津美和委員、竹下すま子委員、
中井孝幸委員、藤田一樹委員、松井真理子委員、渡部通廣委員
(五十音順)
図書館：大森陽司館長、田中嘉隆副館長、村林知可子管理係長、
水谷園子奉仕係長、中村成孝奉仕係主幹
4. 欠席者 福永智子委員
5. 傍聴者 4人(うち1人は報道機関)
6. 議事録概要
 1. はじめに
 2. 会長・副会長選出
 3. 議題
 - (1) 平成29年度図書館事業報告等について
 - (2) 平成30年度図書館事業計画等について
 - (3) 図書館利用に障害のある方へのサービスについて
 - (4) その他
 4. 終わりに

1. はじめに

【館長挨拶(任命状交付)】

(図書館) 当協議会は、図書館法第14条に基づき、図書館長の諮問意見機関とする法定協議会であり、四日市市立図書館協議会条例に基づき設置される。

各委員の皆様には、四日市市教育委員会より任命状が発せられているので、館長からお渡しする。

2. 会長・副会長選出

図書館協議会条例第4条において、会長・副会長は委員の互選となっているところ、事務局案として会長に松井委員、副会長に福永委員をそれぞれ推薦、異議なく承認され、就任した。

図書館協議会条例第5条により、松井会長が議長となり、議事を進める。

【出席者確認・会議成立確認】 定数9名、出席8名。

【傍聴者確認】 4名。

【非公開範囲の決定】 適宜、諮るものとされた。

3. 議題

(1) 平成29年度図書館事業報告について

(図書館説明)

委員：利用者数等の実績については、吊天井対策工事の影響はあったのではないかな。

図書館：資料P.9にあるが、通常の開館日数が前年比78.8%のところ、貸出冊数は同83.1%であった。閉館期間があったが、臨時予約貸出窓口を開設したこともあり、貸出冊数は若干増加している。

委員：出前講座について、子育て中の保護者向けなど、相手方の要望に応じていると思うが、どのように行っているか。

図書館：農芸高校では、学校の授業として、生徒を対象に読み聞かせの方法について授業の中で実施した。下野、中部各地区市民センターでは、子育てする保護者に対して読み聞かせのほか、本の選び方についてのアドバイスなどを実施した。

12月中、あさけプラザや中部地区市民センターのものは、吊天井対策工事による休館中に行われたものである。

委員：P.14、人気図書ランキングについて、一昨年度に貸出が多かった「かいけつゾロリ」であるが、昨年度は見当たらない。児童書絵本ランキングのうち「絵本以外」がなくなったためか。

図書館：「かいけつゾロリ」は「絵本以外」に属する。ランキングを「かいけつゾロリ」で占めてしまうこともあり、今回はこのような形にした。

委員：P.11、地区別の貸出者数について、本館の近隣地区在住者の利用が多い。富田、富洲原各地区は自動車文庫でカバーしているようである。地区市民センターを通じての貸出し、要望はいかがか。

図書館：現状、地区市民センターを通じた貸借を行っていないが、市立図書館とあさけプラザ、楠交流会館図書室とは相互に貸借を行っている。

委員：意見であるが、利用者が遠方の地区市民センターを窓口を通して、市立図書館、あさけプラザ、楠交流会館図書室へ図書を要望して、そこで受け取れるようになればよいと思う。

委員：P.11・12、地区別貸出冊数、同個人登録者数について、今後、貸出冊数のうち、総数と地区人口を比較すると違っているのがわかるであろう。例えば、子どもの多い地区は冊数が多いかと思う。違う視点でもって、地区別の人口で割るなどすれば、利用率の高低が見えてくる。検討する材料として、データを持っているとよい。

私の感覚ではあるが、距離は影響するが、3km以上は同じようである。

委員：P.9、点字・録音の貸出冊数の統計について、録音の貸出数が多いものの、減少傾向にある。一方、点字は増加しているが、なぜか。

図書館：録音資料は障害者向けに限ったわけではなく、寝たきりの人も利用す

るなどあって圧倒的に多い。量の減少については、近年、インターネットでシステムや読み取りソフトを揃えることが可能となったことが考えられる。

委員：点字資料の貸出しについて、76件から118件となっているがなぜか。

図書館：点字を読める人、およびそれをスラスラ読める人は限られる。もともと定数が少ないが、その中で個人がこだわれば利用件数は多くなる。

図書館：一度分析をして、状況を見ることとしたい。

→平成29年度図書館事業報告について、異議なく、承認された。

（２）平成30年度図書館事業計画について

（図書館説明）

委員：小学校にて、図書館ボランティアおよび司書が来校していただいている。

委員：ボランティアは地元の人で、司書は「リブネット」の派遣である。

委員：いろいろな方が図書館に関わっているといえる。

委員：この場がふさわしいかどうかかわからないが、新図書館に関する中心市街地拠点施設整備計画について、資料の事業計画にて言い及んでいない。現状はどのようになっているか。

図書館：中心市街地拠点施設整備基本計画は30年1月に策定され、市ホームページにて掲載されている。策定以降、どのように動いていくか予測できない。

委員：新図書館計画策定において、シンポジウムなどが行われたが、市民からよい意見が出されていた。この古い建物でもよい意見を取り入れていけると思う。現在の市立図書館においてできていないことに対して、意見が出されたともいえる。新しい建物を建てる前にできることをしてほしい。よりよい図書館へつなげていってほしいと思う。

委員：図書館や司書の仕事を宣伝するよい機会であると思っている。司書がお手伝いできることのPRをお願いする。

音訳、点訳（ボランティア向け）各専門研修の講座について、読み聞かせボランティアに対する研修も事業化してほしい。ストーリーテリングにおいて、次を担う人材を育てたいと思っている。

図書館：今年度の2月にストーリーテリング講座を実施する予定である。

委員：このような講座を続けていってほしい。読み聞かせのボランティアは、出前講座、小学校にてストーリーテリングをするとき、何を読んで話してよいか悩むようだ。

委員：小学校では、保護者からボランティアに来てもらい助かっているとの声があり、これらを大切にお願いしたい。

委員：各自治体の5つの図書館協議会にて委員を務めているが、うち2つは県立図書館であるほか、残りは瀬戸市、岐阜市である。

瀬戸市が力を入れているのは、市立図書館の司書を学校図書館へ派遣しているが、その学校図書館は地域図書館として週末、開放されている。また、読書

感想文コンクールで優勝した児童の出身校の取り組みが文科大臣から表彰されたことから力を入れていくほか、学校図書館と公共図書館が連携して、いろいろ取り組んでいきたいとのことである。

岐阜市では「子ども認定司書」の制度があるが、数回の講義をプログラムに組んだしっかりした内容である。看板にしたいとのことである。また、ダウンロードすると点訳が印刷できる「サピエ図書館」に力を入れたいとのことである。

四日市市の場合、P. 19 の事業方針について6項目あるが、どれに一番力を入れていくのか、検討すべきであり、重要なものに二重丸をしてほしい。

委員：図書館として自信のあるところはどこか。

図書館：4月に就任して思うが、例えば児童コーナーにて、読み聞かせを多く実施しているほか、ボランティアの方々に集まっていただいて子ども読書の会の交流会を実施するなど、充実していると感じている。

委員：高校の図書館でも、各校の生徒も異なり、図書館も違いがある。図書館は何を売りにするか館があえて運営している。市立図書館も市民にフィットした図書館像を考えてほしい。

→平成30年度図書館事業計画について、異議なく、承認された。

（3）図書館利用に障害のある方へのサービスについて

図書館：「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が平成28年4月に施行されたほか、「四日市市障害を理由とする差別の解消を推進する条例」が今年7月4日市議会にて議決された。そのような状況を踏まえて、現行の「視覚障害者の図書館利用要綱」の見直しを今年度の課題としたい。

図書館：図書館の障害者サービスの基本的な考え方として、特定の人に対するサービスではなく、また福祉サービスでもない。すべての人にすべての資料およびサービスを同様に提供するものと位置づける。図書館利用に何らかの障害がある人に対するものである。

委員：今後、内容を変えていくということか。

図書館：これから現行の要綱を変えていきたいと考えている。

委員：視覚障害者に限らず、広く、障害のある方を含めて利用できるとのことであるが、ニーズはどのように集約していくのか。

図書館：現在、求めに応じて資料を郵送するなど、現状に合わせて対応している。

図書館：対象者の範囲を広げていきたい。現状実施しているサービスを具体的に示していきたい。このほか、音訳および点訳作業者の待遇を考えていく必要がある。要綱では、視覚障害者に限らず、図書館の利用に困難がある人全体について、できる限りのサービスを考えていく必要があると考えている。

委員：要綱のタイトルは変える予定であるのか。活字による読書が困難な人にも合わせた名称がよいと思う。

図書館：変える可能性がある。

委員：現在、手続き面等での全ろう者への対応は可能であるのか。車いすでの来館者についてはいかがか。

図書館：筆談にて対応している。

図書館：ほかにも、点字ブロックはあるが、一方で古い建物であり、エレベーターが奥まったところにあるなど、バリアフリーを想定されて造られていない。

委員：活字での利用が困難な人に対して、録音されたCDなど利用可能であることについて、広報されているのか。知らない人が多いのではないだろうか。我々が製作しているが、多くの人に利用していただきたいと思う。

図書館：図書館のホームページにおいて周知しているところである。

図書館：PRは必要であると考えている。このたび著作権法改正されたが、社会的モデルとして提示されている。県内で障害者サービスを実施しているのは本市くらいと言える。良い資料および態勢があることもあり、本市がリードしていかなければならないと感じている。

委員：県立図書館と市立図書館との点訳および音訳資料のすみ分けについてはいかがか。また岐阜市でも聞いているが、点訳よりも音訳の方が、新しい図書がすぐに読めるようである。岐阜市はこの分野で力を入れていくとのことである。

図書館：障害者サービスについて、一般的には県立図書館はほとんどしていないようである。一方、サピエ（視覚障害者をはじめ、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データで提供するネットワーク）のネットワークの中でサービスを利用できるが、当館は協定を締結している北勢地域に対応しており、県立図書館はそれ以外の地域に対応している。また、桑名市でもサービスを行っているが、上手く連携していきたい。音訳については、利用者のニーズが多いので、速く資料を作成しなければならないこともある。このほか岐阜の場合は、岐阜県立図書館と岐阜市立図書館、アソシアはすみ分けができていたので、当方も参考にしたい。

委員：ボランティアをしている際の苦労は、どなたも生活音を気にせず生活していると思うが、録音作業中、ドアを開閉する音、廊下を歩く音、飛行機の音などあれば、それが終わるまで待っている。音訳資料の製作ではチェックを厳しくする必要があり、録音にかかる時間の5倍程度、校正はもちろん、雑音が入っていないかなどの確認および修正に時間がかかる。この点において、ボランティアとしては新図書館において、対応した作業室を期待している。

（４）その他

議長：他になければ議題を終了としたい。

4. 終わりに

（図書館）第2回協議会を12月頃に開催させていただきたく、事前に各委員の予定をお聞きしたい。